

転校の手続きについて（転入）

引越しが決まりましたら、現在通学している学校と、小曾根小学校へまず、ご連絡をおねがいします。下記4の小曾根小学校での手続きの際に学校へいちど来校していただき、学校ガイドをお渡ししています。その際に今後必要な書類のお渡しや、事務手続きの説明をしています。

1. 転出の手続

- お住まいの市区町村の住民異動届担当課へ転出届を提出し、「転学通知書」(2で使用)を受け取る。

2. 現在就学している学校での手続き

- 1で取得した転学通知書を現在就学している学校に提出し、「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」(4で使用)を入手する。

3. 転入の手続

- 引越完了後、豊中市役所市民課または庄内出張所、新千里出張所で転入届を提出し、「転入学通知書」(4で使用)を入手する。

4. 小曾根小学校での手続き

- 2で入手した「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」、3で入手した「転入学通知書」を小曾根小学校に登校日までに提出してください。